

三木市記者発表資料 (令和3年8月31日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育振興部 学校教育課	課長 田中智美 (内線 3520)	学校指導係	0794-82-2000 (内線 3521)

タイトル
市内中学校の部活動の対応について
内 容
<p>県内での新型コロナウイルス新規感染者数が 1,000 人を超える状況が続き、県内学校でも部活動に参加した生徒の感染が増加していることから、令和 3 年 8 月 30 日、兵庫県は緊急事態宣言期間における部活動の制限強化等の県対処方針の改定を行いました。</p> <p>三木市におきましても、学校内での感染リスクを減らし、9 月からの教育活動を安心して行うことができるよう、下記のとおり部活動を一時的に休止します。</p> <p>1 部活動の対応 9 月 12 日（日）まで原則休止 ただし、次の場合の活動に限り、最小限で実施を可とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・全国大会・近畿大会（その予選を含む）等への参加及び参加に向けた活動・東播新人大会（陸上・水泳）への参加及び参加に向けた活動 <p>※活動場所は校内（活動拠点がない場合は該当施設含む）のみとし、練習試合、合宿等宿泊を伴う活動は行わない。</p> <p>2 保護者への通知 各学校からの保護者通知と協力依頼を行うとともに、学校教育課のホームページに掲載する。</p>
セールスポイント
<p>今後の感染状況に注視し、子どもたちの健康安全を最優先に考え、適切な感染防止対策に努めます。</p> <p>9 月 25 日（土）に開催予定の三木市新人大会は、緊急事態宣言が延長された場合は対応等を検討します。</p>